

第57回明石市環境審議会 議事録

日時：平成28年4月15日（金）午後2時～

場所：明石市役所 議会棟2階第2委員会室

○司会（事務局E）

皆様、本日はお忙しい中、明石市環境審議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。環境総務課の事務局Eと申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、事務局から2点お知らせがございます。1点目、本日の審議会が、今期の委員の皆様にお集まりいただき御審議いただき審議会としましては、今日が最終の予定となっておりますことをお知らせいたします。後ほど、今後の予定の中で詳しく説明させていただきます。2点目は、事務局の変更について御報告申し上げます。4月1日付の人事異動によりまして、環境総務課長が事務局Bにかわり、また、収集事業課長が事務局Dになっております。課長、一言、よろしくお願いいたします。

○事務局B

環境総務課長の事務局Bでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局D

収集事業課長の事務局Dです。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（事務局E）

それでは、開催前に本日の資料の確認を先にさせていただきます。

まず初めに次第がございます。こちらですが、事前にお配りしております次第かと少し変更が入りましたので、差しかえをさせていただいております。次に、資料1「みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン、明石一般廃棄物処理基本計画（素案）に対する意見募集結果」。次に資料2「みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン」計画案。次に資料3「みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン」素案との変更点。最後に、参考資料といたしまして、審議会の委員名簿をつけております。不足しているものはございませんでしょうか。資料は以上となっております。

それでは、会長よろしくお願いいたします。

○会長

それでは、定刻となりましたので、ただいまより第57回明石市環境審議会を開催いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。

まず初めに、本日の環境審議会の成立について確認したいと思います。事務局より、よろしく願いいたします。

○事務局B

審議会事務局環境総務課長の事務局Bでございます。本日の審議会の成立について御報告いたします。

本日は、審議会委員20名中17名の出席をいただいております。過半数の出席となり、条例規則に基づき本日の会議が成立しておりますことを御報告いたします。また、神戸大学大学院の委員K様、兵庫県立大学の委員L様、イオンリテール株式会社の委員M様におかれましては、都合により御欠席であることを報告いたします。

以上です。

○会長

それでは、次第に沿って審議会を進めてまいりたいと思います。

次第1の議事「明石市一般廃棄物処理基本計画の改訂」について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局C

報告させていただきます。資源循環課長の事務局Cでございます。よろしく願いいたします。

まず、資料1の説明をさせていただきます。資料1をごらんください。

資料1は前回にも報告させていただきました意見募集の結果で、パブリックコメントの結果を載せさせていただいております。この内容についての説明をさせていただきたいと思います。

2月15日から3月15日の1カ月間、パブリックコメントを実施いたしました。23件13名の方からの御意見をいただいております。回答は前回1月27日の第56回の審議会でも報告いたしました素案の内容をもとに、市の考え方として回答させていただいております。

表題についての説明でございますが、一番左の番号1と数字を打ってるところですが、ここは質問番号で、23件来ていますので23番まで番号を打っております。

続きまして、概要のページ、素案のページがありますが、ホームページ等では一応概要版という13ページものの省略した部分と、前回、皆さんに見ていただきました素案という一冊の本と両方上げさせていただいておりますので、市民の方はどちらかで質問がきてますので、ページ数を両方上げさせていただいております。本日御出席の委員の皆様には、案という黄色い冊子ですので、素案ページを見ていただければ、このページと合っていますので、よろしく願いいたします。

市民の方の意見の概要と市の考え方という形で並べさせていただいております。それでは、内容の御報告をさせていただきます。

番号1、目標1のごみの処理場の削減について、市ごみ量と図の部分での実績数値の差異があるという御質問でございました。

目標1につきましては、市ごみ処理量ですが、これは燃えるごみ量と燃えないごみ量の合算の数字が上がっております。図2の8になりますが、これは焼却処理量で、燃やせるごみの量になってますので、合算したものと燃やせるごみですので、そこで差異が出ております。

2も同じような目標のごみの処理量の削減の部分で、家庭系ごみ一人当たり1日の排出量の部分と、あと14ページの2の2の図の差異についてという御質問でございました。

申しわけございません、回答がテレコになってますので、ここで修正させていただきたいと思います。目標1の表示は、上では一応合算で回答してますが、目標の数値は家庭系燃やせるごみの一人当たり1日の排出量、燃やせるごみを表示してます。図は1日当たりの排出量で、燃やせるごみと燃やせないごみの合算で、目標と図の部分の説明が反対になってますので、修正をさせていただきます。

ということで、合算した部分と燃やせるごみという表示になってますので、そこで数字の差異が出てきております。

3は、食品の削減のための方策と評価方法という質問でございました。

方策につきましては、出前講座やごみ減量推進員・協力員研修会などで啓発を進めていきたいと考えております。評価方法といたしましては、年に2回組成分析調査を行っておりますので、その内容で把握できるものと考えております。

質問4、プラ容器を回収してほしい。

ペットボトルのキャップを店頭回収の検討の御質問ですが、新たな分別品目になると考えてますので、今後のごみの減量やリサイクルの状況を踏まえて、費用対効果も十分に考慮しながら考えていきたいと思っております。

質問5、ごみ減量は空論ではないか。

数字を見られた方から、そういう質問が来ております。市の考え方としましては、もちろん進めていく中で家庭系の指定袋の導入とか食品ロスの削減、またその他もろもろの施策はありますが、大きく言いますと今回上げさせていただいてます計画の推進項目、35項目を推進していくことで目標値に近づけていけるものと考えております。

質問6、文章内容で削減、減少傾向をたどっているとか、低下傾向をたどっているという文章がありますが、その中の分析結果の説明がないという御質問でした。

これについての回答ですが、家庭系ごみの減少・低下につきましては、23年度の計画実施のときから、ある程度の推進項目を実施してる中で効果が出ているものかなと考えております。また、事業系ごみ・産業廃棄物につきましては、景気の影響を受け

てるものと考えております。また、資源化率の低下につきましては、スマートフォン等の普及により、新聞・雑誌等のペーパーレス化が進んでることが原因だと考えております。

質問7、高齢化になると食品ロスに関して減量は難しいという御意見でございました。

大変、回答に悩みました。事実、そうかなという部分もありました。ただ、やはり減量化していくためには、家庭で取り組むことのできる食品ロスの削減、食材の使い切りとか、そういう細かなことの普及・啓発を行うことでできるのではないかという回答させていただいております。

質問8、9、10は、内容は少し違いますが、大まかには指定袋の導入に関してですので、一括に回答させていただいております。

ごみの減量にあたるには意識の向上が必要と考えていることから、やっぱり指定袋の導入も視野に入れております。その中で、やはり出前講座や研修会などで導入目的などの丁寧な説明が要るものと考えてますので、理解を求めている取り組みを進めているところでございます。また、導入にあたりましては、他都市、先進市がありますので、その状況を踏まえながら進めていきたいと思っております。また、最後の有料化につきましては、皆様、市民の方に負担のかかるものですから、さらなるごみの減量でありますとか、負担の公平化で検討していきたいと考えております。

質問11、他都市では、一部では剪定枝のチップ化があるという質問でございます。

これにつきましても、新たなリサイクルの取り組みと考えましたので、施設の投資費用ですとか、費用対効果を踏まえながら検討していきたいと考えております。

質問12、主として集団回収における買い取り価格の統一をしてほしいというところでございます。

これにつきましては、回収業者の公平かつ自由な競争の促進で、市場のメカニズムを十分発揮していただいているものと考えております。また、契約単価は団体様と直接交渉で契約しているものですので、市がその中に入って統一するのは大変難しいと考えております。

質問13と14は同じような質問でしたので、一括で回答させていただいております。要するに、市民意識を高める工夫がもっと必要ではないか、抽象的な啓発では実行力が少ないと質問をいただいています。

確かにそういう部分もあるかなと思いますが、今後も環境講座でありますとか各種イベント及びクリーンセンターの見学会など、また、これにつきましては小学校4年生の授業の中でやらせていただいていますので、子供のときからこういうことの意識をつけていただきたいところでございます。また、ホームページや広報誌を使って情報提供していき、周知を図っていきたいなと思っております。

質問15、集団回収の拡充と団体の育成を含む中で、行政回収をすることは集団回収

を特化することではないかという御意見でございました。

これにつきましては、部も課も地域の集団回収を優先するものと考えております。行政回収は、集団回収の行われていないところの回収もしていかなければいけないところで、サブ的な部分で行政回収を行ってるという考え方を持っておりますので、今後とも集団回収を進めていっていただければと考えております。

質問16、意見交換会の広報が不十分であったというところでございます。

これにつきましては、広報誌による広報もいたしましたし、各自治会、町内会等に回覧板もまかせていただきました。ただ、期間が短かったのは一部あるかなと思いますので、今後は広報期間をできるだけ長くとりなど、広報活動に努めていきたいと考えております。

質問17、パブリックコメントより意見公募がわかりやすいのではないかという御意見がありましたので、回答させていただいております。

内容につきましては、意見募集手続、パブリックコメントという表記が統一されております、市のホームページ上では。そういうことから、今後はこういう形の表記をしていきたいなと思っております。

質問18、ごみステーションで出された事業系のごみの周知徹底をしてほしいということでございます。

市の考え方といたしましては、事業系のごみとわかるものとか、それらしきものについては開封調査を実施して、もちろん事業所がわかれば指導に当たっております。ただ、やはり不正がありますので、今後は啓発を行いながら、できる限りの減量に努めたいと思っております。

質問19、スラッジケーキの有効利用についてでございます。

これにつきましては、うちの課でなく水道部に確認させていただきました。その回答ですが、現在、浄水場では正当に処分を行い、処分した一部はセメント原料として有効活用されているという回答をいただいております。

質問20、段ボールコンポストの普及を図るということです。

これについても、環境講座において段ボールコンポストの普及を努めてるところです。今後も家庭で気軽にできる段ボールコンポストを広めていきたいと考えています。広報誌、ホームページ等で普及を図っていきたいと考えております。

質問21、集団回収によるリサイクル推進に向けたチラシの実施ですが、チラシの種類がわからないで不便であるという御意見がありました。

これにつきましては、年に1度集団回収の代表の方にサンプルを送らせていただいて、その中でどれがいいかということも実施しておりますので、今後ともこれを続けていって、周知していきたいと考えております。

質問22、これも下水道部の質問になりますので、下水道部に確認させていただきました。生ごみ減量に向けてディスポーザの普及を検討してほしいという質問でございます。

ました。

内容につきまして、ディスプレイはシンクで切崩した野菜などのくずを下水に直接流すものだと思います。これは、やはり下水道管の閉塞の可能性があることから、浄水センターの負荷増加も危惧される中から認めていないという回答をいただいております。

質問23、資源化率向上に向けた、市が常時回収できるステーションを設置してほしいということです。

なかなか資源回収のステーションを設置するのはセキュリティ面の問題もありますので、市が設置するのは大変難しいかなと思っております。また、新たなリサイクルの取り組みについては、やはり費用対効果を十分に検討しながら考えていきたいと思っております。

質問と回答については、以上でございます。

○会長

ただいまの事務局の説明について、何か御質問はございませんでしょうか。

○委員A

この質問と回答は、質問なさった方には回答しておられるわけですね。

○事務局C

この回答、今ここで発表させていただいて、これでよければ、この後、この回答全部をホームページで回答という形で出させていただきます。

○委員A

全部出るわけですね。

○事務局C

全部出ます。23項目を載せた形で出させていただきますかなと思っております。

○委員A

結構です。

○会長

何か御質問がございましたら、よろしいでしょうか。

それでは、計画の見直しに当たりましては、資源循環推進部会と市民とともに考える会をそれぞれ5回、また1カ月間の市民意見募集を行い、お配りしております最終案

をまとめております。この本日の審議をもって、これを計画案とし、後日市長へ答申を行いますので、よろしくお願いいたします。

次に移らせていただきます。次第2のその他について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局B

事務局から今後の予定につきまして、お知らせさせていただきます。

現在、5月上旬をめどに会長から市長に答申をしていただくことで調整をしております。冒頭にも事務局から御案内がありましたとおり、今期の委員の皆様にお集まりいただき、審議いただくのが本日で最終の予定となっております。2年間、審議会委員をお引き受けいただき、まことにありがとうございました。

以上です。

○会長

資料3につきましては。

○事務局C

順番テレコになってしまい申しわけありません。資料2は、この案の部分でございます。資料3についての説明をさせていただきます。

資料3は、前回素案で出させていただいた中から、一部修正させていただいた分の変更前と変更後で書かせていただいております。資料2と一緒にあけていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず1つ目、6ページをごらんください。

中ほど、平成26年度10月1日における人口、その後の世帯数で13万590と今回はなっていますが、前回では598世帯と数字が間違っていましたので、修正をさせていただきます。

続きまして、14ページをごらんください。

図2の2、先ほどの質問の中の2番、家庭系ごみの一人当たりの排出量、この中で先ほど質問のありました数値が、差異があるところの差異の部分がわかりにくいと認識しましたので、薄い黄色、オレンジ色で書かれている部分が燃やせるごみと燃やせないごみの合算した分、673.37。前回これしかなかったんですが、その下にブルーの部分足を足させていただきます、一人当たりの燃やせるごみ量510.21と書いてる部分を差し込みさせていただきます。これによって、見られた方も、燃えるごみ、燃えないごみの合算と燃やせるごみの数字がわかりやすくなったのかなということで、青い部分の数字を差し込ませていただきました。

60ページ、61ページ、62ページにつきましては課題の整理で、文言の後ろ、もとも

とは「検討します」とか、「策定します」という言葉になってたんですが、やはり課題の整理を行った後の文言ですので、「検討する必要がある」とか「策定する必要がある」と、重要に考えているという形で、後ろの部分で少し文章を変えさせていただいております。

続きまして、67ページをごらんください。

図4の5です。先ほどと同じように、一人当たりの家庭系の燃やせるごみの分も、推計の部分ですが、燃やせるごみの部分、青い部分を足させていただきました。

続きまして、資料4、計画策定の経緯です。

1月27日までの分は前回表記していましたが、その後の市民意見募集、パブリックコメント、2月15日から3月15日、それと2月20日から3月4日まで市民とともに考える会を実施させていただきました。

少しだけこの報告をさせていただきます。市民とともに考える会、市内5カ所で開催いたしましたして、97名の参加がありました。計画に対しての御意見は約半分ぐらいで、あとの半分ぐらいは要望等ございました。計画についての御意見は、市民とともに考える会の中で回答させていただいております。また、要望につきましては、他の部署にもかかわることですので、関係部署で対応をさせていただいているところでございます。

一番下の未定というところですが、先ほど事務局から報告がありましたように、最終的に答申の日付が決まりましたら、この未定の部分に答申の日付を入れて、最終決定していきたいと考えております。

資料7、表には出ていたんですが、大きな細かい表の中に事業系ごみと産業廃棄物という表がなかったので、下から3つ目、4つ目、下の部分で事業系ごみ、産業廃棄物という数字がなかったので、ここで差し込ませていただいております。同じく資料9も下から4つ目と3つ目に、事業系ごみと産業廃棄物という数字の推移をつけさせていただいております。

前回見ていただきました素案から今回の案に変わった内容につきましては、以上でございます。

○会長

テレコになってしまったんですが、ただいまの説明について何か質問はございませんでしょうか。

○委員B

この図やけど、もう少し大きくできへんのか、ちょっと見にくいと思うねんけど。

○会長

資料9のところですか。

○委員B

そう。資料7とか、眼鏡かけても見えへん。若い人は見えるのかな、どうですか。

○事務局C

これを大きくしたA3で折り込みにするか、大きくして2ページにするかとなりますが、一覧で見たほうが見やすいかなという形で、全体的にこの形にさせていただきます。持ち帰って検討させていただきたいと思います。

○会長

大きくすると紙の容量がまた大きくなって。

○事務局C

厚みも出てくるんで。

○会長

私たちは老眼鏡で。

○事務局C

数字の部分ですので、ここの数字自体は表に出てます。ただ、細かい数字を見ていただくときにあらわしてる図表ですので、できれば虫眼鏡をかけていただいて、ペーパーレス化のことを考えて、大きくするのはどうかなというところでございます。

○会長

ほかに何か御質問などございましたら、よろしくお願ひいたします。

よろしいでしょうか。

では、以上をもちまして、本日の審議はこれで終了となります。こうしてまとめて、これを答申させていただくという順序になります。

そして、事務局からの説明にもありましたように、委員としての皆様の任期はあと2カ月ほどでございます。皆様にお集まりいただき、御審議いただくのがこれで終了となる予定です。

時間がまだあることですので、約2年間委員として携わっての感想や今後への期待について、もし御発言いただけるようでしたらお願ひしたいと思いますが、感想、今後の期待、いかがでしょうか。

○委員B

私、このたび初めてこの審議会に参加させてもらったんですが、現場から上がってきたので事務的なことは余りわからなくて、ここへ来て初めてわかったんです。なるほど、審議会では結構ええこと言うとなんねんけど、下まで通じてないわけ、決まったことが。これを下まで浸透してもらったら、もっといい町になるん違うかなと思います。今後、決まったことは、もっと下にわかるようにPRなりをしてもらいたいなと思います。

ここで考えることは、これでいいんじゃないかと思います。ただ、これを実行していけへんかったら意味がないと思います。ここで立派なことを言うたって、下で何にもそんなん聞いてないということが多々あったわけ。僕が下でごみの減量をやってるけど、こんなん聞いたことがないようなことが多々あるわけ。それを皆さんにわかってもらうことによって、よくなるんと違うかなと思います。

○会長

広報はかなり頑張ってやっていただいていると思いますが、例えば、委員Bさんから、どのような方法であればもっと行き渡るかという御提案があれば、どうぞ。できるかどうか別にして。

○委員B

今言われたように、広報のやり方について、「広報あかし」とホームページ、ここらのあり方です。ホームページいうたらパソコンです。パソコンで見る人は何人おるか、年寄はパソコンを余り見ません。若い子はパソコンも見るとし、携帯で何ぼでも見る思ったら見れます。「広報あかし」はどうなんや、若い子は新聞をとってない人も多い。広報がどこまで行き渡るとんねんというところです。

それはどうするか、今、連合自治会長さんがおってですが、自治会とかを利用すると言うたら悪いけど、お願いして市民にわかるような、生の声を伝えることが一番大事やと思う。私はそう思います。せっかくええことをやるとんねんけど、下まで通じへんのが残念。

○会長

自治会などの組織を挟んで、もっといろんな人に引き渡せるような努力が必要だと。

○委員B

してもうたら、もっとよくなるん違うかなと思います。

○会長委員

ほかに、何か感想、今後への期待、いかがでしょうか。

○委員C

確かに自治会は弱い。けども、これからまちづくり協議会が新しくできますので、その中で自治会員だけやなしに、全ての人がそういうものに携わって、クリーンキャンペーンをつくっていくというスタンスで行く必要があると思います。

私とこの近くには瀬戸川が流れております。瀬戸川も県で今度改修して、きれいにしようかと。それと同時に、カメさんがまたふえてきております。この際、またカメも駆除してもらおうかということが出てこようかと思っております。環境のほうでよろしく、ええビデオをつくってやってやけども。そういうことで、お願いします。

○会長

まちづくり協議会なども利用してということですね。

○委員C

それも一緒になって。また、まちづくりの形がぼちぼちできつつありますので、自治会でなしに、まちづくりでクリーンキャンペーンなども。自然環境部という部もつくろうと思っております。

○会長

まちづくりの部局の方から何かございますか。組織とか部署を挟んで、市民にもう少し行き渡らせるという方法について、何か御意見とかありますか。

○委員A

まちづくり協議会は、この4月から明石市全部が「まち協」という形でできあがっております。私も各種団体で、このたび入っております。その中で、今まででしたら連合自治会がトップにいておりましたのを、各種団体が連合自治会と同じ位置づけで横並びになりまして、部会ごとに活動する。

私は朝霧ですけど、今言われたように環境部会ができました。環境部会がどういうことをやるのと言ったら、朝霧川の清掃とか精霊流しのこととか、割合に身近なことだけになっているんですけど、そこにごみ減量も入っておりますので、そこにも何人かが部会として入っていきますので、今までよりもごみ問題というか減量問題なんかも、どんどん取り組んでいくんじゃないかなと思っております。

だから、まだ今からやる所です。特に、後発組で今からというところは。でも、全部が、たしかこのたび「まち協」できたよね。

○委員C

4月からです。

○委員A

今まで早くできてるところは五、六年、十年近く前からできてるところもありますけど、最後のところが、うちなんかもそうですが、この4月から。まだ総会まで行ってませんけどね。

○会長

まだ4月というと今月ですよ。

○委員A

そうなんです、今からです。そういうところでも、私もぜひ発言していきたいなぐらひは思っております。また御指導していただきます。よろしくお願いします。

○会長

若い人への情報が行き渡らないことと、もう一つは高齢化社会の中で、本当にパソコンなどを見られない方もいらっしゃるので、こういうふうに向向が決まってることを、どうやって伝えていくのかということを工夫していただいて。ぜひ、よろしくお願いいたします。

○委員D

私は2年前に、初めて参加させていただきました。明石市のことを勉強させていただいたのと、審議会と部会を通じて、今の御発言も皆さんそうですが、市民の方が明石をよくしていこうという気持ちがすごく強い地域と言いますか、場所柄だなと思いました。ですから、そういう力をぜひ上手に利用して、どんどんよくなっていくといいなと思いました。

もう一つは、先ほどカメというお話があったんですが、カメなどは明石市という行政の区割りは関係なく川を行き来するものですので、隣り合った行政区とも協働して、今そういうふうになってらっしゃるとお聞きしてるんですが、ぜひそうやって、周りも巻き込んでいい環境になっていくことが見えたようで、とても勉強させていただきました。うれしかった2年間ありがとうございました。

○会長

ミドリガメの駆除につきましては、インターネットで一番トップのニュースに、かなり長いことなっております。全国からもすごく注目されました。こういう審議会で

は問題点に対する対策ばかりが中心になるんですが、小型家電のリサイクルも明石市がすごく全国でも先進的で、専門誌でもすごく取り上げられておまして、むしろ市民の皆さんより全国の方が注目されているような感じがするんです。いいところも、本当にすごく進んでいるところもたくさんあって、ミドリガメも1つそうですね。

ミドリガメ、ああいうことを手本にして、また、ごみについても頑張っていければいいと思います。

副会長、いかがですか。

○副会長

皆さんがおっしゃったとおりで、その後でフォローしろと言われてもフォローのしようがないですが、そういう意味で、計画かなり数値等厳しいものになってますし、皆、着実に。

それこそ委員Bがおっしゃられたように、これから現場に入ってどういうふうに地元で進めていくかということが、多分鍵になってくるやろうと思います。指定袋の説明会とか、いろんな形の説明会等あると思いますので、行政と市民が一体になるところは、こうしてしてほしいという要望とか、いろんなこともやりながら、何か両方が活性化するような方向でやっていただければと思っております。

以上です。

○会長

ありがとうございます。いきなり申しわけないです。

ほかに何か。せっかく来ていただいているので、ぜひ何か御発言いただければと思うのですが。

○委員E

戻りますが、高齢化になって新しい問題として食品ロスの問題が上がってきました。これは5年、10年前には考えられなかったことです。今回、市の考え方として、市民の皆様に御協力を御願いますと入れられてるんですが、一度、高年クラブの集まりとかに出向いて行って、実は食品ロスのこと結構問題になってて、以前の部会で結構派手な他市のチラシを見せていただいて、その明石版をつくるとか、何かそういう戦略的なことを、具体的に高年クラブに持っていかれたほうがいいんじゃないかなと。待ってるよりも、戦略的に行く行政であってほしいなと思います。

以上です。

○会長

本当に社会の変化がすごく激しくて、1つは紙おむつごみとか、今までになかったご

みが増加し始めているのと、分別とか言うけれども、分別そのものが難しいこととか、出しに行くそのものが難しいこととか、冷蔵庫に買いだめたものを覚えてなくて、また次から次へと入れてしまって捨てざるを得ないこともあって、今まで直面しなかったような問題がこれから起こりそうな気配があります。そういうのも起こってからではなくて、ある程度予測できるから先手、先手を打って、何か対策を考えていかなければいけないということがあります。本当に紙おむつごみなどが多くなると、ごみそのものが変わってきますもんね。

社会的な問題になっているごみ屋敷の原因の1つも、出しに行けないことがきっかけになってることも結構あるみたいですよ。いろんな社会の変化がすごく激しいんですけど。

何かほかに、積極的な御発言をいただければ助かるんですが。

○委員F

先ほどから出ました、まちづくり協議会の話とも関係するんですが、新しい基本施策の中でパートナーシップによる取り組みが大きく出てます。その中でいろいろ話があったんですが、ぜひ環境の方々も、いろいろまちづくりが進んでますので、そういうところにぜひ出向いてきていただいて、その中で、実際どういうことが問題になっているのか。例えば、まちづくり協議会の中に自治会も入ってますので、そこで話が出るのは、必ずごみの問題は出てきます、毎回。こういうことだということも話をして、お互いにパートナーシップで、どういうことが取り組めるのか、ぜひ、その辺の検討ができればと思います。

今、校区にはごみ減量推進委員がぼんと来まして、各自治会から何名出してくださいますよということではいるんですが、それは有効に使わないともったいないなということ、それを見直す機会になるんじゃないかなと思います。ぜひ、よろしく願いしたいと思います。

○会長

そうですね。パートナーシップの仕組みというか、どう連結するのか具体化していかないと。せっかくいい資源があるのに、なかなか使えないことがあります。ぜひ、まちづくり協議会のレベルでもパートナーシップのことをお考えいただきますようお願いいたします。

ほかに何か、いかがでしょうか。

○委員C

それとは余り関係ないけど、危険物のプロパン、あれの今出しとる状況どうですか。皆、ガス抜いて出してますか。

○会長

カセットボンベですか。

○事務局D

水曜日の燃やせないごみの日に、ガスボンベとかスプレー缶とかは、ルールとしましては、使い切って、穴をあけて、別の袋に入れて出していただく形になってます。別の袋に入れていただいている分は大体そのようにできてるかと思いますが、普通の燃やせないごみの中に入れてしまってるものは、穴があいてないとか、使い切っていないものがよく見受けられます。結構な量あると思います。収集の者が気がいたら抜いて、別の袋に入れて、回収してるような状況です。

年に二、三回はパッカー車の中で小さなぼやが起きたりすることがあります。昔みたいに大きなことには至ってないのが幸いですが、年に数回小さなぼやが起こってるような状況です。

以上でございます。

○委員C

何でこんなことを言うかと言いますと、昔、2台燃やしてもうとんねん。うちの自治会の中で、同じ日に。走りよったら火を噴いとったんですね。2台ペケにしていますわ。環境の人はよう知っとってや。

それから、どうなったんか、後、燃えた言うの余り聞かへんしね。大体、徹底してきとんかなと。もう一遍やったほうがええん違うかと、啓発、お願いしますと。見たら、大体、環境が出しとっての缶をあけるやつ、あれでずっとあけていくねんけど。あれ安いもんやから、また家庭へ一個ずつしてもろたら一番ありがたいんやけど、大分金がかかることやけど。

○事務局D

予算の関係で、できるかどうか検討させていただきます。

○委員C

100均でも売っとうかな。

○事務局D

そのぐらいの値段であるかとは思いますが。

○委員C

ごく簡単なもんやけどな。

○会長

そのことに関する、啓発をもっとしたほうがいいと。

○委員C

そういうこと。

○会長

今、穴をあけないで出す市町村も結構多くなっています。環境省は穴をあけないで出すふうな方向を示したんですね。

○事務局D

そうですね。

○会長

他市から転入されてこられる場合に、そういうルールを知らない方もいらっしゃると思うので、明石市さんが穴をあけて出さないといけないのであれば、そういう啓発をもっとしたほうがいいかもわかりません。

○事務局D

ありがとうございます。

○会長

火気のあるところで、穴をあけてやけどをされたことがあったので、高齢化が進んでいることもあって、穴をあけないで出すところも結構今多くなってるみたいです。だけれども明石さんがあけて出すことになってるのであれば、ちゃんとそういうことを徹底したほうがいいですね。

○委員B

今、委員Cさんが言われたようにボンベの件ですが、僕、消防におったんですが、やはり燃えること多々ありました。最近余りそういうのは聞かないのと、今また、まちづくり協議会も踏まえて、ごみ減量協力員をこのたびもふやしております。お願いしております。

集団回収等においても、子供会さんとか自治会、高年クラブさんいろいろあるんですが、そういった組織の人が協力員になってもらって、研修も、僕らもかなりやっていますけども。まだまだ現場としては、こういうことが出たことに対して協力をやっていく。ことしも協力員研修もあります。そういうのを踏まえて、広報していくこと

によって少なくなると思います。

このたびも、我々、鳥羽ですが、協力員数も倍以上になってる。それだけごみに関することが1つでも多くわかったら、ごみも少なくなるという考えで、このたびも協力員をふやしております。名前だけやったらやめてくださいと言うております。これはあくまで市長の委嘱を受けてやっとなねんから、やろうという意欲のある人しか言うてません。名前だけやったらいりませんとはっきり言うてます。

これも市長の委嘱を受けてやっとなねんから、胸張ってごみのことについても、やはり自分たちの町を美しくするために、住みよい町にするために、そういうことから始めていかないかんのと違うかなということ。きついようやけど、そういうふうと言うております。それでなかったら名前だけあったって、数だけあったらええんと違う。協力してこそ初めてごみも少なくなるということで、皆さんにお願いして協力のほうもやっていきたいなと思っております。

○会長

ありがとうございました。協力員の方を強力な中核として。

○委員B

4月からまちづくり協議会ができるということですが、うちら7年も8年も前から鳥羽はそういう組織がきちりできてるから、そういうことも言えて、こういう場に出てきても発言できるのはそこです。

そやから、もっとまちづくり協議会がやる気を出してくれたら、もっとよくなると思います。期待してます。よろしくお願いします。

○会長

よろしくお願いします。協力員さんと。だんだんプレッシャーがかかって。

○委員C

それは4月から変わったからって進むものと違うねん。こっちは5年ぐらい先見とうから、そのときに1つの形が出てくる。1年、2年ぐらい見てもろたら、結果がぼちぼち出てくるやろうと見てます。

○会長

余り慌ててやってもね。よろしくお願いします。

○委員B

そこで、もう一つお願いしたいのは、今言うたんはこれです、まちづくり協議会が始

まりました。今、審議会はこれです。これから中間報告を何年計画でやってる、今、節目です。今決めた分について、5年間にしろやっていくのが筋なんやな。

そやから始まったことについて、やって、5年はどうなるんやという目標のためにやっとうわけやから、そこをきっちり、これから今言われたことに対して、市民がアピールしてやっていくことが一番大事じゃないかと思います。

○会長

そうですね。ここに方向性がちゃんと書いてあるわけですから。ぜひ、よろしく願いいたします

公募市民の皆さん、もしよろしかったら二言三言、感想を聞かせていただいたらと思うのですが、委員Gさん、いかがでしょうか。

○委員G

私、何もわからず参加させていただいて、この席でカメのことですか、里山再生のこと、ごみのこと、いろんなことを教えていただいて、本当にありがとうございます。

私のように、まだまだ知らない市民の方がたくさんいらっしゃると思うんです。ですので、さっき委員Bがおっしゃったように、もっともっと市民目線でアピールしていただくようなことをしていただけたらと思います。どうもありがとうございました。

○会長

委員Hさん、いかがですか。

○委員H

2年前に公募させていただきました。私は会社にいる時期から環境に興味を持っており、ISOの環境審査員の資格とか、いろんな大学の関係者とも連絡を取り合いながら環境に関するいろいろなことをやってまいりました。

環境を良くする上で一番大事なのは、行政、事業者、市民等市全体に広がる仕組みができることが1つ。もう一つは、組織末端まで浸透できる仕組みづくりと思います。

なかなかむずかしいことが多いのですが。ごみなんか非常に身近な問題ですが、この問題に関し、ホームページ、広報で市民に伝達しても、中身を見ていない人が多いのではないかと思います。例えば、掲示板、会社では、それを見て安全に注意しなさいと言いますけれども、ざっととながめるだけで、掲示内容を把握する人は10人に1人ぐらいしかいないと言われています。そういう意味で広報誌も、実際的な意味で見る人は非常に少ない。そこをどう考えるかということです。

先ほど言われたまちづくり協議会の中で、できるだけ一般の市民を多く入れることではないか。各種団体だけじゃなくて、いろいろと興味を持ってる人をどうやって巻き

込んで入れていくこと、また一人一人にどうやってきちっと伝達し、環境の重要性をわかっていただけるようにすることと考えます。

今回、ごみの話と生物多様性の2つが議題の対象でした。環境の課題はほかにいっぱいあるわけですね、大事な課題が。1つ言えば、昨年の環境白書では、まちづくりと環境改善は一体という形で、展開しています。環境をよくすることは町をよくし豊かにすることだと。そのためには、一人一人の皆様がまちづくりの中に参加してやっていく仕組みをどうやってつくるのか。そういう意味では、やはり行政ができるだけ引っ張っていただくのがいいんじゃないかなと思います。

おととい京都へ行きましたけども、バスに乗ってたら、小型トラック回っているわけです。何で回ってるのかと思ったら、環境パトロール。不法ごみ、不法投機じゃないんです。ごみの分別がちゃんとできてるかどうか、それをパトロールする。京都市はそこまでやるのかと思って見ていました。

そこまでやっていくという意識が非常に大事なんじゃないかな。京都市はお金があるから参考にはならない部分はあるかもしれませんが。環境となってくると本当に、私も常々言うんですが、現場の末端で知ってる方が非常に少ないです。そこがちょっと残念なところ。

環境教育と言っても、皆さんどうやって自治会の中に入れてやっていくとか、法律が毎回ずつ変わりますから、その法律をどうやってきちっと皆さんに連絡するとか、温暖化等環境問題をどうやってつたえるとか、きちんと市民に伝える大事なことがたくさんあります。

1つだけ言えること、これからのまちづくりの中心に環境が絶対あるわけですよ。豊かにするためには環境をきちっとやっていく。環境行政が非常に重要であることは間違いないし、例えばエネルギー、自然エネルギーは今後の生活にたいせつですから、明石が豊かになるためには環境を町づくり取り入れて、環境にやさしいゆたかな町をつくるのが大切とかんがえます。

これは観光面でもそうです。伝統、文化に惹かれて人がたくさん来る町は、環境を大事にしています。地方創生と言われる今、町を衰退させず、豊かにしていくことが今の時代だろうと。そう考えてくると、一人一人が、環境をよくすることは町もよくすることなんだという意識をどうやって徹底し、行動していくことです。

私個人としては、ことしで審議員が終わりますが、何らかの形で明石の環境教育、環境改善に協力できたらよいと思って、これから先も勉強していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○会長

委員Iさん、いかがでしょうか。

○委員I

委員Iです。2年間、いろいろと毎回緊張しながら参加させていただいたんですが、どうもありがとうございました。

身近なことですが、私たちのとこで、ごみのことでずっと疑問に思ってたことですが、私たちの自治会、少量ですが、いつも廃品回収の金額が500円とか600円しかなかったんです。それで、出てきた子供におやつ代としてちょっとだけあげてたら、本当にゼロに近かったんですが、皆さん自治会の方は市からの交付金がもらえるからええんやということで済ませてたんですが、ここ参加しているうちに、何か安過ぎひんかなと思ひまして、知り合いの自治会を聞いたら、廃品回収の買い取りはゼロだったんです、新聞紙とか雑紙。あれだけ市から言われて、雑紙、雑紙と言うてたのに、ゼロはちょっとおかしいなと自治会長さんに言ひまして、早速検討していただいて、ここにも質問がありましたように、市から統一してもらったらええんと違うという意見も出たんですけど、この回答のようにそれは難しそうだったので、自治会で検討していただいて、早速4月から違う業者さんに変更することになったんです。

私が2年間した中で、これだけできたんだなと思ひて、よかったなと思ひて、それだけしかできてないですが、ありがとうございました。

○会長委員

でも、そういうのがあってよかったです。

○委員B

その中で、今言われたように、業者に出してゼロやったことに対して、おたくが今言われたように、廃品回収と言うてましたわね。あれ廃品と違いますねん、集団回収なんで。おたくらが廃品回収と言うから、要らんごみを出しとんねんから、廃品業者はもうて、ゼロで当たり前やという解釈しとうわけ。ここずっとやってきた中で、うちの地域もそういうのが多々ありました。

何やと言うたら、おたくら廃品回収と言うとうでしょうと。業者にしたら、おたくら廃品をごみステーションに出しとうやつを廃品回収業者が集めて、まだおたくらからお金をもらわなあかんという感覚しかなかった。そんなんが、うちらでも10年ぐらい続いとった。ただ、「もうとう、もうとう」言うけど、行政が出す助成金だけをもうとったら、それを「もうとう、もうとう」と言ひよった。それをずっと話を聞いたら、やっぱりそういうことなんや。

だから、廃品回収という言葉をやめてください、集団回収でやってください。行政に出しとんのも、集団回収。

○会長

結局、市民の意識を改革するために、そういう用語一つ一つからちゃんと意識を変えていかないといけないですね。

○委員B

それを、この研修の中でずっと言うていったんです、28校区ずっと回せてもらって。やはり子供会さんも参加してる、そういうところが多いわけ。そういうお金がもらえるようになってから、物すごい自治会と子供会がよくなったところもあります。

○会長

最後に、公募市民のIさん、一言お願いいたします。

○委員J

切り口が少し違う形で簡単に述べさせてもらいます。最初のころにもお話ししたと思うんですが、カメの話がありますよね。アカミミガメが何千匹とか、本質を考えていたら、一匹一匹のかわいいカメには罪はないんです。それを、手法の一つとして避け難いかも知れませんが、何故そうなったかと言ったら、それは人間の行為です。人間が起因しています。そういう生き物の命の大切さも忘れずにおきたい、そういう視点は絶対に大事にしたいなと僕自身は思ってるんです。

あと、私が小さい頃ですが、ごみは出てなかったです。食品は量り売りでしたし、八百屋さんで物を買っても、包装新聞紙は焚きつけにするし、更に言えば電気冷蔵庫はありませんでした。冷蔵は氷を持ってきて、氷で冷やしていました。豆腐とかも自転車で豆腐屋さんが回ってきて、その場で買ってという形でした。

○会長

お鍋を持って。大体、私たちわかりますね。

○委員J

当時は各家に木製のごみ箱があったんですが、それはいっぱいになってもごみは有機物だけでしたので、数日して見たら、分解して減ってるんです。

何が本質なのかなと考えますに、私の考えるには、現在のエンドポイントで処理しようとしている技術や手法とか考え方は、もちろん間違っていないのですが、それをずっと昇華していったら、価値観かなと常々思っています。一人一人が正しい価値観を持って生活に臨みたいなと常々考えるところです。

私が子供の頃、昼のおやつに何を食べてたかと言えば、空き地に咲く多量のグラジオオラスの次々と咲く花のつぼみをちぎって、つぼみに含まれる蜜を吸っていました。

○会長

グラジオラスはちょっと高級ですね、今では。

○委員J

今の若い人がポテトチップスとか、そういうのを食べてる。それ自体が悪いとかではないんですけど。常々正しい価値観を持ちたいなど。

○会長

ありがとうございました。

○委員H

昭和22年までいきますと、我々の世代はノビルでした。ノビルは、野に生えてる小さいたまねぎ見たいな玉がついている野草で、それを取ってきて、みそをつけて食べました。昭和22年世代は。

○会長

グラジオラス、サルビア、ノビルと。

○委員J

かねて関東のある環境団体の方に話を伺う機会があった時に、環境との係わりの判り易い指標の一つに、昼のおやつに地域の子供が何を食べているか、というのがあろうです。

○会長

話が際限なく、最後に本当に貴重な御意見を伺いました。

ミドリガメなんかにつきましては、人間のエゴもあるけど、そもそも知識が足りないことがありましたね。最終的に迷惑をかけることになるという知識が足りないために安易に飼ってしまうことがあるので、その価値観とか知識、その辺をこういう機会を利用して市民に広げていくことが大事です。

ありがとうございました。

では、立派な答申案をつくっていただいたわけですが、この計画の見直しにあたって事務局から何かございませんでしょうか。

○事務局A

環境部長の事務局Aでございます。事務局を代表しまして一言お礼の御挨拶を申し上げます。

答申案ができました、ありがとうございます。これもひとえに会長様を初め、審議会の皆様、また部会長様初め、部会の皆様方の御協力をいただきまして、ここまで来ることができました。ここで改めましてお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

思い返せば最初のころ、議論が始まったぐらいに、事務局の資料の不手際でかなり厳しい御意見をいただいたことを覚えております。大丈夫やろうかと、内心ドキドキしながら思っていましたら、皆様方から温かい御意見と建設的な御意見を頂戴する中で、何とか今日のような、こんなすばらしい計画をまとめることができました。この計画を、先ほどからも御意見がありましたように、計画で置いとくだけではいけないので、もちろん、まちづくり協議会とかいろんな機会を捉まえて、市民の皆様と一緒にこの計画を実行していくことがなによりも大事だと思います。

そのためには、このメンバーの皆さんを非常に頼りにしていますので、今後とも変わらぬお力添えをいただきたいと思います。ありがとうございました。

○会長

では、皆様、長期間にわたり明石市環境審議会の委員をお引き受けいただき、ありがとうございました。今後におきましても、皆様の一層の御活躍を期待しております。

それでは、これもちまして審議회를閉会させていただきます。本日はお忙しい中御参加いただきまして、ありがとうございました。